

## 業務実施責任者等の法定資格・実務経験等条件

## 1. 建築・建築設備管理業務

業務名	業務実施責任者等の名称等	必要な資格・実務経験等	勤務形態	勤務日	勤務時間	人数	選定期期
建築・設備保全業務	業務責任者	経験 延べ面積50,000㎡以上のオフィスの維持管理業務の責任者として実務経験が5年以上（ただし、50,000㎡に満たない施設の維持管理業務の責任者としての経験を5年以上有する場合にあって、その実績及び経験が本業務に従事する維持管理業務の責任者として、本業務を適切に実施するに十分であると発注者が判断する場合はこの限りではない。）	常駐	平日	9:15-18:15	1	企画書提出時
	業務副責任者(機械設備)	資格 2級(以上)ボイラー技士 経験 ①又は②いずれかの経験を満たすこと ① 建築物の機械設備の維持管理業務の実務経験が5年以上 ② 第一種圧力容器の運転管理の実務経験が5年以上	常駐	平日	9:15-18:15	1	企画書提出時
	業務副責任者(電気設備)	資格 第一種電気工事士 経験 ①又は②いずれかの経験を満たすこと ① 建築物の電気設備の維持管理業務の実務経験が5年以上 ② 発電容量1,000 K V A以上の自家発電設備の運転管理の実務経験が5年以上	常駐	平日	9:15-18:15	1	企画書提出時
	電気主任技術者	資格 ① 第三種(以上)電気主任技術者 ② 第一種電気工事士 経験 特高受変電設備運転管理の実務経験が5年以上	常駐	平日	9:15-18:15	1 (兼務可)	企画書提出時
	冷凍保安責任者	資格 高圧ガス製造保安責任者 (第一種冷凍機械又は第二種冷凍機械) 経験 ①及び②の経験を満たすこと ① 建築物の維持管理業務の実務経験が1年以上 ② 1日の冷凍能力が20トン以上の製造施設を使用している高圧ガスの製造に関する実務経験が1年以上	-		高圧ガス保安法に係る遠心冷凍機運転に伴う時間帯	1 (兼務可)	企画書提出時
	冷凍保安責任者の代理者	資格 高圧ガス製造保安責任者 (第一種冷凍機械又は第二種冷凍機械) 経験 ①及び②の経験を満たすこと ① 建築物の維持管理業務の実務経験が1年以上 ② 1日の冷凍能力が20トン以上の製造施設を使用している高圧ガスの製造に関する実務経験が1年以上	-		冷凍保安責任者が不在時の高圧ガス保安法に係る遠心冷凍機運転に伴う時間帯	1 (兼務可)	企画書提出時
	第一種圧力容器取扱作業主任者	資格 下記のいずれかの資格を有すること ・特級ボイラー技士 ・一級ボイラー技士 ・二級ボイラー技士 ・普通第一種圧力容器取扱作業主任者 ・化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者	常駐	平日	9:15-18:15	1 (兼務可)	企画書提出時
	エネルギー管理責任者	資格 エネルギー管理士 経験 第1種エネルギー管理指定工場（5業種以外）のエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理の実務経験が3年以上	非常駐も 可	平日	9:15-18:15 (常駐の場合)	1 (兼務可)	企画書提出時
	建築物環境衛生管理技術者	資格 建築物環境衛生管理技術者	非常駐も 可	平日	9:15-18:15 (常駐の場合)	1 (兼務可)	企画書提出時
	技術員(機械設備)	資格 すべての者が①を満し、1名以上の者が②を満すこと ① 2級(以上)ボイラー技士 ② 危険物取扱者（甲種または乙種第4種） 経験 建築物の機械設備の維持管理業務の実務経験が3年以上 ただし、業務副責任者（機械設備）が勤務しない時間にあつては、1名以上は5年以上の実務経験を有する者とする。	常駐	毎日	9:15-18:15 (ローテーション勤務) 18:15-翌9:15 (ローテーション勤務)	4以上 2以上	契約時

	技術員(電気設備)	資格	すべての者が①を満たし、1名以上の者が②を満たすこと ① 第2種(以上)電気工事士 ② 危険物取扱者(甲種または乙種第4種)	常駐	毎日	9:15-18:15 (ローテーション勤務)	4以上	契約時
		経験	建物の電気設備の維持管理業務の実務経験が3年以上 ただし、業務副責任者(電気設備)が勤務しない時間にあつては、1名以上は5年以上の実務経験を有する者とする。			18:15-翌9:15 (ローテーション勤務)	2以上	
	作業員	資格 経験等	設備の運転・監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力を有し、建築物の設備の維持管理業務の実務経験を1年以上有する者	常駐	毎日	9:15-18:15 (ローテーション勤務)	必要配置 人数	契約時
						18:15-翌9:15 (ローテーション勤務)	必要配置 人数	
構 内 交 換 機 設 備 点 検	業務責任者	資格	電気通信事業法工事担任者認定規則に基づくA I 第一種、D D 第一種又はA I・D D 総合種	常駐	平日	9:15-18:15	1	契約時
		経験	構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事の実務経験が10年以上					
	一般技術者	経験	構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事の実務経験が5年以上	常駐	平日	8:30-17:30	1	契約時
(フル搬送設備 メ ン テ ナ ン ス)	業務責任者(搬送設備)	資格	昇降機等検査員	非常勤	-	-	1	企画書 提出時
		経験	昇降機の点検・保守の実務経験が4年以上					
	担当者(搬送設備)	経験	昇降機の点検・保守の実務経験が4年以上	非常勤	-	-	必要人数	契約時
消 防 用 設 備 等 点 検 ・ 保 守 業 務	業務責任者	資格	①又は②いずれかの資格を満たすこと ① 消防設備点検資格者(第1種又は第2種) ② 消防設備士(甲種又は乙種)	非常勤	-	-	1 (兼務可)	企画書 提出時
	担当者	資格	① 消防設備士免許取得者 ② 消防設備点検資格者 ③ 消防法第17条第7項に規定する甲種消防設備士のうち、自動火災報知設備に係る資格を有する者 ④ 電気工事士法第3条に規定する電気工事士の資格を有する者 ⑤ 第1種火災報知システム専門技術者	非常勤	-	-	必要人数	契約時
特 定 建 築 物 等 点 検 業 務	業務責任者(建築物)	資格	一級建築士若しくは二級建築士又は特定建築物調査員	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時
	副責任者(昇降機以外の建築設備)	資格	一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備検査員	非常勤	-	-	必要人数	
	副責任者(防火設備)	資格	一級建築士若しくは二級建築士又は防火設備検査員	非常勤	-	-	必要人数	
	副責任者(昇降機)	資格	一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検査員	非常勤	-	-	必要人数	
	担当者	経験	特殊建築物等の定期点検業務又は建築・建築設備に係る設計、工事監理、工事監督の実務経験が3年以上	非常勤	-	-	必要人数	
各 種 清 掃 水 槽 等 業 務	業務責任者	資格	厚生労働大臣の指定する貯水槽清掃作業監督者講習の修了証	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時
査 ね ず み 防 除 業 務	業務責任者	資格	建築物衛生法施行規則第29条第1項3号に定める者	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時

測定業務 空気環境	業務責任者	資格	建築物衛生法施行規則第26条第1項2号に定める者	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時
査水業務 水質検査	業務責任者	資格	建築物衛生法施行規則第27条第1項第3号項に定める有資格者	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時
測定業務 ばい煙	業務責任者	資格	経済産業省令に定める環境計量士	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時
(熱源第一種特定製品・定期点検)	業務責任者	資格	以下の①又は②いずれかの資格等を有する者 ① 第一種冷媒フロン類取扱技術者 ② 以下のイからホいずれかの資格等を有し、かつ点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者 イ 冷凍空調技士 ロ 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) ハ 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械以外)で、機器の製造又は管理に関する業務に5年以上従事した者 ニ 冷凍空調和機器施工技能士 ホ 高圧ガス保安協会冷凍空調施設工事事業所の保安管理者	非常勤	-	-	1 (兼務可)	契約時
	担当者	経験	フロン類及び第一種特定製品の専門点検の経験	非常勤	-	-	必要人数	契約時
管理業務 内植栽	業務責任者	資格	①又は②の資格を有すること ① 1級造園施工管理技士 ② 1級造園技能士	非常勤	-	-	1	契約時

## 2. 清掃業務

	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	勤務形態	勤務日	勤務時間	人数	選定期
実施責任者	資格	ビルクリーニング技能士	常勤	平日	-	1以上	企画書提出時
	経験	延べ床面積5万㎡以上の建物で清掃業務指揮経験5年以上(ただし、5万平方メートルに満たない建物の清掃業務を指揮した経験を5年以上有する場合にあって、その実績及び経験が本業務に従事する清掃業務実施者を指揮し、本業務を適切に実施するに十分であると発注者が判断する場合はこの限りではない)					
	経験	実務経験3年以上					
窓ガラス清掃作業	資格	労働安全衛生法による講習を受講し、修了書を携帯している者 又は 高所作業車運転技能講習修了者	非常勤	-	-	必要人数	契約時
	資格	ゴンドラ安全規則の講習修了者	非常勤	-	-	必要人数	契約時

## 3. 鉢植木賃借

	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	勤務形態	勤務日	勤務時間	人数	選定期
実施者	資格	1級園芸装飾技能士		-	-	1以上	契約時

4. 警備保安業務

業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	勤務形態	勤務日	勤務時間	人数	選定期
警備業（法人としての登録）	都道府県公安委員会の登録	-	-	-	-	企画書提出時
警備責任者	<p>経験 延べ面積10万㎡以上の施設において監督者としての経験5年以上（ただし、10万㎡に満たない施設の警備業務の監督者としての経験を5年以上有する場合にあって、その実績及び経験が本業務に従事する警備士等を指揮監督し、本業務を適切に実施するに十分であると発注者が判断する場合はこの限りではない。）</p> <p>資格 ① 警備員指導教育責任者資格者証 ② 自衛消防業務講習修了証 ③ 防災センター要員講習修了証 ④ 自衛消防技術認定証 ⑤ 不当要求防止責任者講習修了書 ⑥ 上級救命講習修了証</p>	常勤	平日	8:00-17:00	1	企画書提出時（※1）
警備副責任者	<p>経験 延べ面積10万㎡以上の施設において監督者としての経験3年以上（ただし、10万㎡に満たない施設の警備業務の監督者としての経験を3年以上有する場合にあって、その実績及び経験が警備責任者の補佐及び警備責任者不在時の代行に必要十分であり、本業務を適切に実施するに十分であると発注者が判断する場合はこの限りではない。）</p> <p>資格 ① 警備員指導教育責任者資格者証 ② 自衛消防業務講習修了証 ③ 防災センター要員講習修了証 ④ 自衛消防技術認定証 ⑤ 不当要求防止責任者講習修了書 ⑥ 上級救命講習修了証</p>	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)	常時2以上	企画書提出時（※1）
警備士	<p>資格 ① 警備業法に基づき教育を受けていること ② 警備士の2分の1以上は、2年以上の警備経験を有する者とする ことが望ましい。</p> <p>経験</p>	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)	必要名 (※2)	契約時
防災センター要員	<p>資格 ① 防災センター要員講習修了証 ② 自衛消防技術認定証 ③ 上級救命講習修了証</p>		毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)	常時2以上	契約時
自衛消防活動中核要員	<p>資格 自衛消防技術認定証</p>	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)	常時13以上 (防災センター要員との兼務可。)	契約時
防火管理技能者	<p>資格 防火管理技能講習修了証</p>	常勤	平日	8:00-17:00	1 (兼務可)	企画書提出時

5. 電話交換取扱業務

業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	勤務形態	勤務日	勤務時間	人数	選定期
実施責任者	<p>経験 当省と同規模（1日の着信件数500～600件程度（通常時）。以下同じ。）の事業所での電話交換取扱業務又は行政機関（地方公共団体を含む。）のコールセンター（当該行政機関の所掌に関する事項を広く扱うものであって、1日の着信件数が500件程度以上（通常時）のものに限る。以下同じ。）の指揮監督の経験を5年以上有する者としてすること。</p>	常勤	平日	8:30-18:15 (副責任者とのローテーション勤務)	1	企画書提出時
実施副責任者	<p>経験 当省と同規模の事業所での電話交換取扱業務又は行政機関（地方公共団体を含む。）のコールセンターの指揮監督の経験を3年以上有する者又は実施者としての経験を5年以上有する者としてすること。</p>	常勤	平日	8:30-18:15 (責任者とのローテーション勤務)	1以上	契約時

6. 総括管理業務

	業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	勤務形態	勤務日	勤務時間	人数	選定期
	総括管理責任者	経験 延べ面積50,000㎡以上のオフィスの維持管理業務の責任者として実務経験が5年以上（ただし、延べ面積5万㎡に満たないオフィスの維持管理業務の監督者としての経験を5年以上有する場合にあって、その実績及び経験が本業務に従事する者等を指揮監督し、本業務を適切に実施するに十分であると発注者が判断する場合はこの限りではない。）	常勤	平日	9:00-18:00	1	企画書提出時
	総括管理責任者	経験 延べ面積50,000㎡以上のオフィスの維持管理業務の責任者として実務経験が3年以上（ただし、延べ面積5万㎡に満たないオフィスの維持管理業務の監督者としての経験を3年以上有する場合にあって、その実績及び経験が本業務に従事する者等を指揮監督し、本業務を適切に実施するに十分であると発注者が判断する場合はこの限りではない。）	常勤	毎日	実施責任者とのローテーション勤務による	1以上	企画書提出時

注1：これらの者は、原則として受注者と雇用関係がある者とする（業務を再委託する場合を除く）。

注2：「企画書提出時」と記載されたものについては、入札書類に当該資格等を有することを証する書類を添付すること。

注3：「契約時」と記載されたものについては、契約時までに当該資格等を有する者を選任し、厚生企画室に氏名及び当該資格等を証する書類を提出すること。

※1：入札書類に添付する書類は実務経験に関するものを必須とし、企画書提出時点で未終了の講習等がある場合は、当該講習等の実施計画を記載すること。

※2：最低限配置する人数については別紙4の別添を参照すること。

また、警備士の3分の2以上は、A) 2年以上の警備経験を有する者、B) 防災センター要員講習の修了者、又はC) 自衛消防技術認定証を有する者とする。